

経営比較分析表（平成28年度決算）

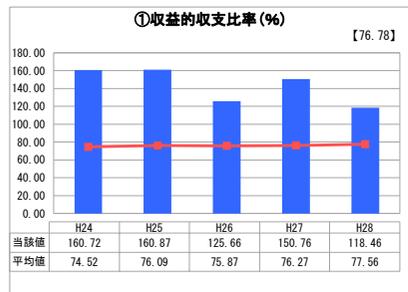
岐阜県 垂井町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	14.70	1,720	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
27,885	57.09	488.44
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
4,098	6.89	594.78

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成28年度全国平均

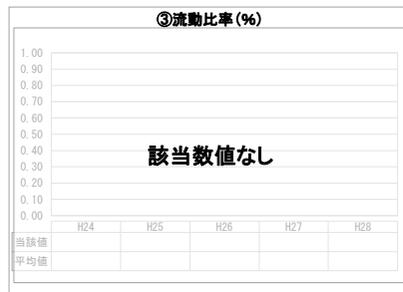
1. 経営の健全性・効率性



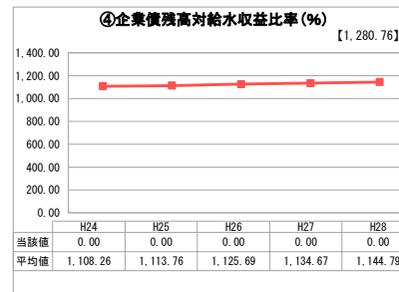
「単年度の収支」



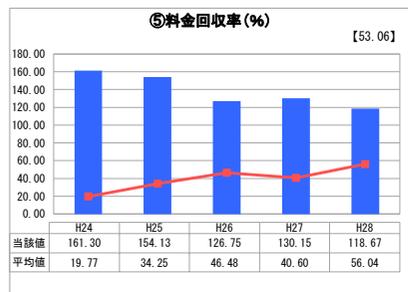
「累積欠損」



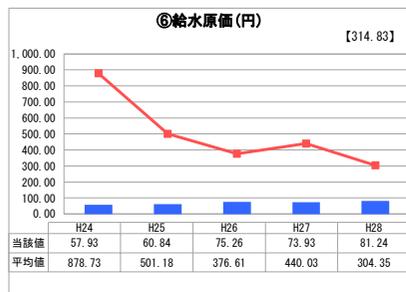
「支払能力」



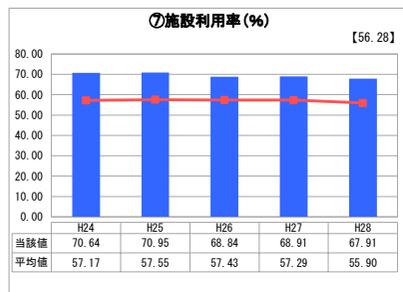
「債務残高」



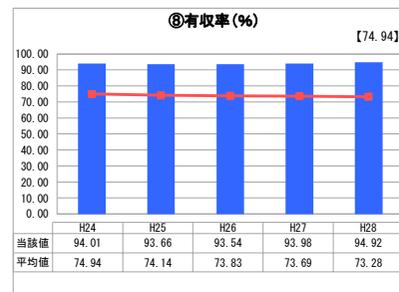
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

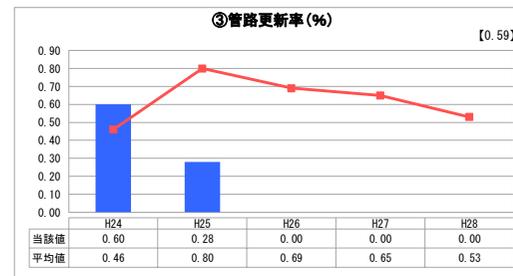
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

・経営の健全性について
経常収支比率は、平成28年度の数値が100%を超えており、収支が黒字であるといえます。料金回収率も100%を上回っており、給水にかかる費用である給水原価を料金収入によって賄えていることになり、良好な状態であるといえます。
これは、法定耐用年数を迎える管路がなく維持管理・修繕に係る費用の支出が少なかったことで、給水原価、収益的収支率及び料金回収率が良好な値となっています。
しかし、平成36年以降は法定耐用年数を迎える管路が増加することが見込まれます。今後は老朽化した管路の更新の財源確保が必要となります。
・経営の効率性について
施設利用率と有収率は、類似団体の平均値と比較しても良好な状態です。これは、法定耐用年数を迎える管路がなく、漏水などの無効水量が少ないためです。
今後は法定耐用年数を迎える管路が増加するため、漏水に備えて漏水調査等の実施に努めます。

2. 老朽化の状況について

管路は、昭和57年から平成4年にかけて整備しており、現在、法定耐用年数を経過した管路はありません。しかし、平成36年以降は法定耐用年数を迎える管路が増加することが見込まれます。今後は財源を確保しながら施設の老朽化と併し、計画的な更新を行う必要があります。

全体総括

現在は施設・管路の維持管理・修繕の費用が少ないため、給水にかかる費用を料金収入によって賄っていますが、収入は約5,000万程度しかなく、財政面が乏しい状態です。
現在のままでは、今後の管路更新には対応しきれない状態にあり、強固な財政基盤を構築することが必要となります。
そのため、当町では適切な料金収入の確保のために平成30年度より水道料金の改定を行います。また、費用削減に取り組んでいき、経営の健全性を保てるように努めていきます。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。